



平成 30 年 8 月 24 日

各 位

会社名 株式会社 Nuts
代表者名 代表取締役社長 森田 浩章
(コード：7612)
問合せ先 総務部長 尾崎 孝
(TEL. 03-3568-5020)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることを踏まえ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るために、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日（効力発生日）

平成 30 年 10 月 1 日

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 30 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

| 現 行 定 款 | 変 更 後 |
|--|--|
| (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。 | (単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 |

(3) 効力発生日

平成 30 年 10 月 1 日

以 上